

公の施設の利用制限

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、施設ご利用の際には、下記の利用にあたっての遵守事項をご確認のうえ、ご利用ください。

利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、利用者の安全確保のための取り組みで、ご理解とご協力を願いいたします。

1 対象施設

- ・ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ
- ・みずほ台コミュニティセンター、針ヶ谷コミュニティセンター
- ・鶴瀬公民館、南畠公民館、水谷公民館、水谷東公民館
- ・各市立集会所（新河岸川河川水防センター、みずほ台中央公園交流施設、南畠ふれあいプラザ含む）

2 施設利用制限

区分	内 容
開館時間	通常開館
利用定員	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の面積に対し、1人当たり2m²を確保した人数を上限とします。（ただし、人ととの間隔を1m以上確保できない場合は、必要な距離を保てる人数。また、人ととの間隔を2m以上確保する必要がある活動においては、その50%以内。） ・鶴瀬コミュニティセンターホール等固定された客席のある施設や、座席を固定して施設を利用する場合で、大声を出さないことを前提とした講演会等については、緩和できる場合がありますので、施設管理者にご相談ください。

3 利用にあたっての共通遵守事項

- ・3密（密閉、密集、密接）回避の徹底
- ・原則マスク着用、咳エチケットの徹底
- ・発熱、体調不良時の活動自粛
- ・利用前後の手洗い、手指消毒の徹底
- ・固定席を除き、ソーシャルディスタンスを前後左右1m以上確保
- ・人と対面する時間を極力短くする
- ・人の接触や会話は極力控える
- ・換気の徹底（30分に1回5分程度）
- ・利用者名簿等による参加者の把握
- ・可能な限り国や県の接触確認アプリを活用

4 活動形態による遵守事項

利用にあたっては、下記の活動形態による遵守事項を厳守の上、活動を行っていただきますようお願いいたします。

なお、各活動における「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が各連盟や競技団体等で示されていますので、詳細についてはそれに従い安全第一で施設をご利用ください。

区分	活動形態による遵守事項
柔道、空手、剣道、合気道など	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・接触を伴う対戦形式を行う行為（練習）は禁止
卓球、バドミントンなど	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・ダブルスの練習は禁止
ダンス全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・接触を伴う行為（練習）は禁止
ヨガ、ホットヨガ、気功、太極拳など	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
体操系	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
演奏	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・弦楽器、打楽器などの練習（吹奏楽器等の練習を除く）
吹奏楽	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・演奏時以外はマスク着用 ・合奏練習を控え、パート練習など ・つばを床面にたらさない工夫 ・人との間隔を2m以上保つこと ・ホール等大きな部屋の使用に限る
オカリナ、尺八、ハーモニカ、フルートなど	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・演奏時以外はマスク着用 ・道具の消毒の徹底 ・つばを床面にたらさない工夫 ・人との間隔を2m以上保つこと ・ホール等大きな部屋の使用に限る
吹き矢	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・プレー以外はマスク着用 ・人との間隔を2m以上保つこと ・ホール等大きな部屋の使用に限る
カラオケ、合唱、詩吟、歌謡、民謡、コーラスなど	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・マイク等共有する道具は隨時消毒の徹底 ・人との間隔を2m以上保つこと ・ホール等大きな部屋の使用に限る
演劇	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
日本舞踊など	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
着付け	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守

朗読、語学	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守
囲碁、将棋、麻雀など	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・利用前後の道具の消毒の徹底 ・隣同士の間隔をあける
カルタなど	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・隣同士の間隔をあける
飲食	・「利用にあたっての共通遵守事項」を厳守 ・人と対面して食べない ・飲食物、食器等は共有しない ・食事中の会話はマスクを着用すること ・大人数での会食は控えること

※上記にない活動については、別途、各施設へご相談ください。

※熱中症予防のため、スポーツ活動やマスクを外さなければならない活動等に限り、
人の間隔(2m以上)を保った上で、利用団体の判断でマスクの着用は強制しないものと
します。ただし休憩時はマスク着用をお願いします。

5 その他

- ・その他、感染防止のために各施設管理者が決めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従つてください。
- ・活動で出たゴミ等は、各団体でお持ち帰りください。
- ・活動中、施設職員が確認のため立ち入らせていただくことがあります。
- ・施設利用後に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して報告してください。
- ・なお、今後、状況によっては、期間や対象施設の運営状況を変更する場合がございます。
その際は、改めて市ホームページ等でお知らせいたします。

6 お問い合わせ

ご利用に関するご不明な点は、お手数ですが、各施設へお問い合わせください。